



30 議委第53号  
平成30年11月30日

南会津町議会  
議長 五十嵐 司 様

南会津町議会文教厚生委員会  
委員長 楠 正 次



### 委員会調査（行政視察）報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調 査 日 平成30年10月17日(水)
2. 目 的 ①子育て支援の取り組みについて  
②人口減少対策について  
(起業するシステム、若者が定住するシステム、U I ターン)
3. 視 察 地 ①岡山県西栗倉村  
②岡山県奈義町
4. 出 席 者 楠 正次 委員長 大桃英樹副委員長 渡部訓正委員 高野精一委員  
星登志一委員 室井嘉吉委員
5. 随 行 者 渡部浩一主査
6. 調査内容  
①岡山県西栗倉村  
対応者：青木秀樹村長、山下英輔副村長、関 正治教育委員会教育長  
説明者：榎原まゆき教育委員会主幹、萩原勇一産業観光課課長補佐

◆子育て支援の取り組みについて

平成17年に「西栗倉村子ども計画」策定時の人口は1,694人でしたが平成26年には約10%減少したことから、平成28年度に「西栗倉村次世代育成支援対策地域行動計画(西栗倉村子ども計画)」を策定しました。計画の策定にあたり、乳幼児・幼稚園・小学校・中学校の保護者、幼稚園長、学校長、地区サロンリーダー、役場等から策定委員を選任しています。

平成20年頃までの計画はコンサルタントに依頼しての策定でしたが、地域の実情をしっかりと認識している地域住民を登用し、計画の見直しを行っています。

第1回を平成27年6月26日に開催し、8月・9月・10月・3月の計5回を役場若手職員がファシリテーターとして、主体的に住民の意見聴取と取りまとめを行いました。

Iターン者の積極的な受け入れにより、人口減少に歯止めをかけ生産人口の増加につながると考えています。

現在の幼稚園の園児の数は38人でその内、Iターン者の子供が13人で、学校・家庭・地域が協力し合って手厚い子育て教育環境を作っています。

保育園の保育は0・1・2歳児で、料金は基本月額14,000円で第2子半額、第3子以降無料で低所得者減免制度もあります。

幼稚園は3～5歳児で、授業料は月額2,500円で第2子半額、第3子以降無料、低所得者減免制度があります。

預かり保育は14時から17時30分が200円、17時30分から19時が100円

で上限2,500円の合計5,000円です。さらに長期休業中の預かり保育も実施しており延長含め、午前7時から19時までで、1日の保育料金は17時30分までが400円で17時30分以降の延長は1回100円としています。

放課後児童クラブ（げんきっこクラブ）は小学1年生から6年生が対象で下校時から19時までの、利用料金は月額3,000円です。

出生から高校生までの子育て支援についてはウッドスタート事業から始まりブックスタート事業・セカンドブック事業を全国に先駆けて実施しています。新生児誕生時に西栗倉の木を加工して作られた玩具を直接家庭訪問してプレゼントします。

ブックスタート事業は乳幼児検診の際、年齢（0・1,6・2・3歳）に応じて絵本のプレゼントを行い、セカンドブック事業は小学校入学時に1冊の本をプレゼントします。

子供用品等のリサイクルとして使用期間の短いベビーバスやチャイルドシートなどを無料でレンタルできます。

地域の方から提供いただいた子供服や子供用品は無料でも持ち帰ることができます。チャイルドシート推進助成事業として6歳未満児を対象に10,000円を上限に助成します。中学生外国語研修事業としてオーストラリアに2・3年生の希望者を対象に10日間の日程で実施しています。（15万円を上限に助成）

高校等に修学する生徒を養育している方で西栗倉村に住所を有し、生活の拠点として在住している方を対象に、生徒1人あたり年額24万円を3年間限度に支給します。

#### ◆人口減少対策について

（起業するシステム、若者が定住するシステム、Uターン）

地方創成の取り組みとして2,008年に「100年の森林構想」～「生きるを楽しむ」に着想し、フラッグシップ（一点突破）戦略を掲げて進めています。

初めに（株）西栗倉・森の学校を設立しました。2013年からフラッグシップに共感する若者の移住が始まりました。

政策的にローカルベンチャーを生み出す戦略として、地域で下記の4つをテーマとした新しい仕事を作る挑戦者（地域おこし協力隊）を募集しました。

1. 村の観光プロデューサー
2. 温泉再生人
3. 森と家を繋ぐプロフェッショナル
4. 「やる気」なんでもあり

2014年にローカルベンチャースクールが開始され、その後地方創成事業着手し、全国自治体と新たな広域連携による人材獲得の仕組みづくりを行っています。

#### ◆所見

西栗倉村の子ども計画は、「西栗倉村で育ててよかった。育ってよかった」と思ってもらえるように、保護者や地域の実情に詳しい方が話し合って策定されており、子育て支援と定住対策は一体のものとして取組んでいる姿勢が見られました。

人口を保つため移住者を求めても仕事がないので地域に仕事を作れる人に来てもらうなど、移住者を限定して村に必要な人材を求めています。特別な定住支援は行っていませんし、起業支援も地域おこし協力隊制度利用だけです。平成21年度から25年度までは2名から6名でしたが、平成26年度からは10名と2桁の数になり、平成30年度は21名となっています。(起業型3人・行政連携型1人・企業研修型12人・地域研究型5人) 驚異的数字です。

出来るか出来ないかではなく、やるかやらないか。地域の未来に必要なことは取り敢えずやってみる「可能性へのチャレンジ」アクティブ・クリエイティブな人材が必要で重要と考えます。

## ②岡山県奈義町

対応者：小阪四郎議長、森藤 政憲議会運営委員長、安藤 榮一議員

井戸 勝議会事務局長

説明者：佐々木 伸江情報財政課副参事

### ◆子育て支援の取り組みについて

初めに町役場敷地内にある「なぎチャイルドホーム」(子育て支援施設)を視察いたしました。施設内には、つどいの広場「ちゅくしんぼ」として(つながる)(体操する)(育ち合う)をテーマに誰でもいつでも行ける場所です。

「子育てサポートスマイル」は(応援する)という目的で一時預かりをしています。自主保育「タケノコ」では地域の人と知り合う交流を中心に活動しています。

なぎチャイルドホームは原則0歳児～高齢者まで無料で利用でき、嘱託職員で運営しており、奈義町の正職員は配置されていません。

妊娠、出産、保育から高校まで切れ目のない子育て支援をしています。

(子育て支援対策冊子参照)

### ◆人口減少対策について

(起業するシステム、若者が定住するシステム、UIターン)

平成元年時点では7,879人だった人口が、平成22年には6,085人に減少したことから、平成24年に子育て応援宣言を行いました。奈義町は人口6,000人維持を目標に出産・子育て支援と分譲地の整備をしています。

#### 【分譲地整備】

・新築住宅普及促進事業補助金事業

6箇所の分譲団地に87戸を整備。

町内新築：20万円、地元業者施行：20万円、県産材利用：10万円

合計50万円の補助。

分譲地紹介報奨制度：紹介者に30万円。

#### 【賃貸住宅の整備】

- ・若者住宅3カ所21戸・定住促進住宅60戸2LDK45,000円、3LDK50,000円。
- ・定住促進住宅60戸は月額22,000円～30,000円と一般的公営住宅家賃相場より低くしています。

#### 【企業誘致】

- ・工業団地を造成し、19社が誘致されました。
- ・町内で起業する方に事業に要する施設の新設または改修及び備品購入費支援制度。
- ・町内に新たに法人を設立し事業を開始するとき、事業費の2分の1（最大100万円）
- ・奈義町の子育て支援事業は23事業で、その内町単独事業は14事業で1億3,850万円の予算額です。平成30年度は、当初予算額で約44億円の一般会計のうちの3%を充てています。

#### 【特殊出生率】

- ・特別に目標値を設定しないで、働く場、子育ての安心感の醸成。
  - ・妊娠、出産から大学までの経済的支援策。
  - ・チャイルドホームを中心に悩み相談など、さまざまな人との交流で不安払拭。
  - ・登下校の見守り、学校支援ボランティアの充実。
  - ・安心して住むことができる多種多様な若者住宅の充実。
- これらの総合的支援体制の整備により移住・定住に繋がり平成26年の特殊出生率は2.81という驚異的な出生率になり、以降2以上で推移しています。

#### ◆所見

子育て支援と人口減少対策は一体のものとして捉え、「出来ることはやる」という意気込みが感じられました。町単独の事業が功を奏している例として、公営住宅建設に公営住宅事業債を使わず、過疎対策事業債等を充当して町単独の家賃設定をしています。

近隣自治体からの移住者争奪では、将来の少子高齢化を防ぐ手立てにはならないと思いますが、現状で3人以上の多子世帯が半数以上ということは、精神的・経済的に手厚い子育て支援が安心感を持たせて多子（3人以上）につながると考えます。

◆視察研修写真



岡山県西粟倉村での研修。



岡山県奈義町での研修。

「なぎチャイルドホーム」（奈義町子育て等支援施設）を視察。